



小林 勝哉 社会保険労務士事務所

事務所通信と最新情報



本号の内容

**障害年金勉強会
(専門職向け) を開催**

障害年金勉強会 (専門職向け) を開催

～障害年金制度と事例研究～

こころの病でお休みされておられる方のリワークプログラムの一環として、再発予防訓練、職場復帰・再就職支援などを行うセンターを運営されている専門職のみなさま向けに、障害年金勉強会を開催しました。

センターでは様々な領域の専門家が力をあわせ、利用者のみなさまのお力になれるよう心を配っています。そんな専門職のみなさまが、日々関わっておられる利用者のみなさまとの対応で少しでもお力になればとの想いで、障害年金制度と事例研究を中心にご一緒に学ばせていただきました。有益な勉強会であったと感想を寄せていただき、心温まるひと時となりました。障害年金のことなら、どうぞ安心してご相談下さい。

**脳内出血による
障害年金について発表**

**2026年1月より
「下請法」が「取適法」に**



2026年1月より

「下請法」が「取適法」に

規制内容の追加や規制対象の拡大が行われ、法律名も変更に

2026年1月より「下請法」が「取適法」に変わります。法改正に伴い、どのような影響があるのか確認しておきましょう。

1・用語の変更

- ・下請代金⇒製造委託等代金
- ・親事業者⇒委託事業者
- ・下請事業者⇒中小受託事業者

2・適用対象の拡大

資本金基準に加え従業員数基準が追加され、規制および保護の対象が拡充されます。新たに従業員基準が導入されるため、取引先の従業員数の確認も必要になります。

また、適用対象となる取引に、製造等の目的物の引渡しに必要な運送の委託が追加されます。

3・禁止行為の追加

「協議に応じない一方的な代金決定」の禁止、「手形払」等の禁止が追加されます。

脳内出血による

障害年金について発表

東京都社会保険労務士会自主研究グループ 障害年金研究会コスモの研修会で、肢体の障害（脳内出血）の検査法などについて発表しました。

障害年金のことなら、どうぞ安心してご相談ください。



小林 勝哉
社会保険労務士事務所

〒162-0837

東京都新宿区納戸町33 東京左官会館3階

TEL : 080-1697-8329

FAX : 03-3269-2737

